

## 第 2 回 軽米町 議会 定例会

令和 元年 6 月 7 日 (金)

午前 10 時 00 分 開 会

### 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 2 号 軽米町児童及び生徒医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3 号 軽米町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 4 号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて
- 日程第 7 議案第 5 号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについて
- 日程第 8 議案第 6 号 令和元年度軽米町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 9 議案第 7 号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町		長	山本	賢	一	君	
副	町	長	藤川	敏	彦	君	
総務課	総括課	長	吉岡		靖	君	
会計管理者兼	税務会計課	総括課	長	小笠原		亨	君
町民生活課	総括課	長	川島	康	夫	君	
健康福祉課	総括課	長	坂下	浩	志	君	
産業振興課	総括課	長	小林		浩	君	
地域整備課	総括課	長	戸田沢	光	彦	君	
再生可能エネルギー推進室	長		福田	浩	司	君	
水道事業所	長		戸田沢	光	彦	君	
教育委員会	教育	長	菅波	俊	美	君	
教育委員会事務局	総括次	長	堀	米	豊	樹	君
選挙管理委員会	事務局	長	吉岡		靖	君	
農業委員会	会	長	山田	一	夫	君	
農業委員会	事務局	長	小林		浩	君	
監査委員		員	竹下	光	雄	君	
監査委員	事務局	長	小林	千	鶴子	君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千	鶴子	君	
議会事務局	主任	川島	幸	徳	君	
議会事務局	主事	補	小野家	佳	祐	君

---

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第2回軽米町議会定例会を開会します。  
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。  
本日付で町長から議案7件及び各課の事務報告書の提出がありました。  
同じく町長から地方自治法施行令第146条第2項に基づく平成30年度軽米町一般会計予算繰越明許費繰越計算書、地方公営企業法第26条第3項に基づく平成30年度軽米町水道事業会計予算繰越計算書の提出による報告がありました。  
また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく町が出資している法人、株式会社軽米町産業開発の経営状況及び一般財団法人軽米教育施設運営会の経営状況についての説明資料の提出がありました。  
次に、本定例会に提出された一般質問通告は、中村正志君、田村せつ君、江刺家静子君、茶屋隆君の4名であります。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。  
監査委員から、平成31年2月から4月分までに關する現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございます。  
また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。  
本定例会の会期については、5月31日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より6月18日までの12日間とし、議案7件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。  
次に、管外から郵送により陳情書3件の提出がありましたので、資料としてお手元に配付してございます。  
本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配付してございますので、朗読を省略します。  
これで諸般の報告を終わります。
- 

◎政務報告

○議長（松浦満雄君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。  
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに、令和元年6月定例町議会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

さて、本定例会は、平成から令和へと元号が改められてから初の開会となりますとともに、町議会が新体制となってから初の開催となるものであります。新しい時代、体制の中で、これまでの諸施策を踏まえつつ、さらに飛躍する年となるよう、なお一層精進してまいりますので、議員各位におかれましてもご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、再生可能エネルギー等の取り組みについて申し上げます。平成28年から工事着手しておりました山内地区のメガソーラー施設、軽米西ソーラーにつきましましては、本年7月1日から売電開始の予定となっております。また、軽米東ソーラーにつきましても12月1日に売電開始すべく、順調に工事が進められております。

昨年3月に工事着手した米田地区の軽米・尊坊太陽光発電所につきましましては、令和3年10月の完成に向けて、順調に工事が進捗しております。

また、高家地区のメガソーラー施設につきましましては、現在、県との林地開発許可に向けて協議を続けているところであります。

風力発電の計画につきましましては、折爪岳北エリアに2事業者が計画しており、1事業者につきましましては、2メガワット規模の風車1基で計画しており、5月15日には事業者が環境影響評価準備書に係る住民説明会を開催し、現在、林地開発許可の進捗を進めているところであります。もう一つの事業者につきましましては、7.5メガワット規模で事業実施の予定となっております。

大規模養鶏団地の誘致につきましましては、施設用地の取得が完了し、林地開発許可申請に係る現地測量調査の準備を進めているところであります。

火葬場整備事業について申し上げます。火葬場整備事業につきましましては、5月7日に造成工事を契約締結し、5月10日より着手しております。今年度中は駐車場の一部が使用できなくなるとともに、工事車両の通行によりご不便をおかけいたしますが、安全面等に十分配慮しながら進めてまいります。

また、昨日火葬炉を含む建築、電気、機械工事の入札を実施したところであります。建築工事の請負契約締結に係る議案の追加提案を予定しておりますので、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人軽米町社会福祉協議会が進めております特別養護老人ホームいちい荘の整備事業につきましましては、本年度内の完成を目指し、建築工事の入札会が6

月5日実施されております。今後も、同協議会と町の職員で構成する特別養護老人ホームいちい荘整備事業推進部会を中心に、その順調な事業進捗を支援していくこととしております。

移住・定住施策について申し上げます。地域おこし協力隊制度につきましては、議員各位からもその取り組みへの強化等ご指摘をいただいているところであります。また、本年3月29日には、東京都内就業者の移住や起業支援を岩手県と県内市町村が共同で行う就業・起業支援によるU・Iターン促進事業が地方創生推進交付金の対象事業として決定されており、それらの制度を有効、積極的に活用し、移住・定住促進を図りたいと考えております。また、本年2月に東北管内12市町村と横浜市が再生可能エネルギーに関する連携協定を締結しており、これを活用した物的、人的交流の推進、企業誘致活動の強化など、新たな施策展開が必要となっております。

首都圏と当町の相互において躍動的に活動できる専門員を配置し、それらの事業等を積極的に推進する地域力創造推進事業を展開することとし、本定例議会におきまして所要の経費を予算計上しておりますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、防犯対策事業について申し上げます。近年多発している無施錠による住宅侵入盗難被害の予防のため、鍵掛けモデル地区を指定し、鍵かけ運動の強化推進に努めているところでありますが、今年度は上増子内地区を指定しております。

また、県内では電話で警察や金融機関等の職員を名乗り、家族構成や資産の状況を聞き出す事案が多数発生しており、町民が特殊詐欺事件等の被害に遭わないよう、関係機関と連携し、注意喚起を図ってまいります。

次に、児童福祉施策について申し上げます。保育園ごとの入園状況につきましては、6月1日現在で、軽米保育園は120人、小軽米保育園32人、晴山保育園48人、笹渡保育園が9人の入園となっており、各保育園とも順調に運営されております。

小学校の児童を対象に放課後の安全と健全育成を目的とした放課後児童クラブにつきましては、各小学校の行事等により変動はありますが、平均で40人ほどの児童が利用しております。また、小軽米小学校と晴山小学校の児童につきましては、本年度におきましても軽米児童クラブまでのタクシー運行を行っており、16人の児童が利用しているところでございます。

高齢者施策について申し上げます。4月1日現在の当町の高齢化率は39.28%と、前年度より1.26ポイント上昇している現状にありますが、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで継続できるよう、生活支援体制整備事業として、昨年6月に町全体を統括する協議体を設置したほか、本年2月に地域支え合

い推進員 2 名を配置し、高齢者等を支援する担い手の発掘、育成に取り組んでおります。

今年度は、町内 3 地区で支え合いの地域づくり講演会を予定しており、5 月の開催では職員を含め 80 名の参加となっております。

今後も、生活支援体制の整備と認知症の方などの生活を支援する成年後見人の養成などの権利擁護支援体制の充実を今年度の重点施策とし、住民がともに支え合う地域包括ケアシステムの構築に推進してまいります。

次に、保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業といたしまして、4 月に実施した胃検診の受診者は 844 人と、受診者数が減少傾向にあることから、11 月の追加検診に向けて、未受診者への受診奨励を強化してまいります。

5 月からは、婦人検診、特定健診、肺がん、大腸がん検診を実施しております。いずれの健診につきましても、休日・夜間の健診日を取り入れ、受診率の向上を図るとともに、さらに特定健診につきましても、過去の受診状況や生活習慣を人工知能により分析し、個々の特性に合わせた受診勧奨の通知を行い、受診率の向上を図ることとしております。

また、体験型健康教室や運動教室などを実施し、生活習慣病の予防と介護予防を一体的に取り組んでまいります。

次に、自殺者対策について申し上げます。本町の自殺死亡率は、平成 25 年に県内で一番高い死亡率となって以降、翌平成 26 年度から平成 29 年度は減少傾向となっておりますが、依然として国、県と比較して高い状況にあります。こうした状況を踏まえ、昨年度に自殺対策計画を策定したところであります。

地域の目指す姿として、「支援を必要とする方が孤立しないように、住民同士がつながり見守り支えあう地域」、「住民一人ひとりが家庭や地域の中で役割を持ち、生きがいを持って生活できる地域」を掲げており、今後住民の皆様の力を引き出す活動を進めてまいります。また、庁舎内連携会議を開催し、町の喫緊の課題として全体で取り組む体制を構築してまいります。

次に、農林振興について申し上げます。農作物全般の生育状況につきましては、ほぼ例年どおりの好天に恵まれ、今のところ霜やひょうなどの被害もなく、おおむね順調に推移しております。

主食用米につきましては、栽培適地品種のいわてっこが中食、外食向けの需要が高い状況となっており、飼料用米からの作付転換が昨年度と比較して 10 ヘクタール程度と見込まれ、335 ヘクタール程度の見込みとなっており、飼料用米の最終的な作付面積は 155 ヘクタール程度と見込んでおります。

今後とも、水田農業の活性化、農業経営の収益性の確保に向けて、需要に応じた生産を推進するとともに、経営所得安定対策等直接支払交付金につきましても、

申請漏れがないよう、関係団体と連携し、生産者を支援してまいります。

園芸作物の野菜、花卉等及び工芸作物の葉たばこ、ホップ等につきましても順調に生育しておりますが、今後とも関係団体と連携した技術指導等により、生産振興を支援してまいります。

畜産について申し上げます。子牛市場の状況につきましては、4月の価格は約7万4,000円で、昨年比で1万4,000円ほどの安値で取引されております。経営の規模拡大や低コスト生産を目的とする町営牧野の運営につきましては、米田・八木沢・大平牧野を4月22日に、鶴飼牧野は4月23日に開牧し、昨年よりやや早く受け入れ、放牧頭数は黒毛和種108頭となっております。6月中旬には馬の放牧も予定しております。なお、放牧期間中は随時、放牧牛馬の受け入れをすることとしております。

林業振興について申し上げます。5月4日にフォリストパークにおいて林業振興まつりを開催し、岩手木炭のPRや木工体験、シイタケの植菌体験など各種イベントを実施し、晴天にも恵まれ、盛況裏に終了することができたところであります。

また、次世代に引き継ぐ緑豊かな郷土づくりを推進するため、6月21日にはハートフル・スポーツランドを会場に、第36回グリーンデーを開催することとしており、その準備を進めているところでございます。

日本型直接支払制度について申し上げます。多面的機能支払交付金事業につきましては、昨年度で活動計画期間が終了となった14組織について、活動が継続されるように新たな活動計画作成の指導や認定手続などを行ってまいります。昨年度から継続の3組織につきましても、農地の保全活動が安定的に行われるよう支援してまいります。また、中山間地域等直接支払交付金事業と環境保全型農業直接支払交付金事業につきましては、昨年度と同じ組織が実施しており、農業の有する多面的機能の発揮を推進するため、引き続き支援を行ってまいります。

農業人材力強化総合支援について申し上げます。農業次世代人材投資事業の経営開始型における交付対象者数は5名で、うち夫婦が1組となっております。地区説明会等において、さらに本制度の周知を図るとともに、関係機関等からの情報把握に努め、新規就農者の経営開始に向けた取り組みを支援してまいります。

また、国の事業要件を満たさない親元就農者の支援として、本年度より軽米町親元就農給付金事業を創設しております。広報紙などにより事業を周知し、親元就農者の円滑な農業経営の継承を進め、当町の農業振興の中核となる担い手の確保、育成を図ってまいります。

農地の有効活用につながる機構集積協力金交付事業につきましては、今後とも農地中間管理機構を初め関係機関と連携し、農地の借り入れや貸し付けに関するマ

ツチングを行いながら、担い手への農地の集積及び集約化を推進してまいります。

観光事業について申し上げます。ことしのゴールデンウィークは大型連休になったことから、より多くの観光客を期待し、開園に向けての準備を進めたところではありますが、4月に入ってから低温や連休前の降雪により、チューリップの生育がおくれ、さらに連休期間中の強風などの影響を受け、4月27日から5月16日までの森と水とチューリップフェスティバル期間中の来場者数は、前年を若干下回る1万9,310人となったところであります。

しかしながら、期間中のイベントにつきましては、見ごろを迎えたチューリップとともに、5月3日の軽米高校吹奏楽部や郷土芸能などのステージイベントを皮切りに、5日のはしご車の搭乗体験や、消防車両、自衛隊車両の展示、連休明けの12日には馬とのふれあい体験イベントを風車等の前で開催するなど、多くの皆様から当町での休日を満喫していただいたところであります。今後も、森と水とチューリップフェスティバルが子供からお年寄りまで楽しめる魅力あるイベントになるよう取り組んでまいります。

次に、町道整備事業について申し上げます。継続事業により道路整備を進めている4路線と今年度より工事着手する町道蛇口蜂ヶ塚線、交流駅関連の町道大町下新町線は、早期完成に向け、発注準備を進めているところであります。

舗装修繕工事については、一部が既に発注済みとなっているほか、側溝等の修繕や橋梁補修工事、橋梁等の定期点検を実施するとともに、今年度においては町道の舗装修繕計画を策定し、町道の計画的な修繕、維持管理に努め、利用者の利便性と交通安全確保を図ってまいります。

住環境整備について申し上げます。町営住宅建築工事については、早期完成に向け、発注準備を進めておりますとともに、住宅リフォーム事業についても継続実施し、町民の居住環境の向上と商工業の活性化に努めてまいります。

公共下水道事業について申し上げます。公共下水道事業につきましては、昨年度事業計画の全体見直しを実施し、事業面積を123ヘクタールから109ヘクタールに縮小しており、整備事業は来年度で完了する予定としております。今年度は、引き続き向川原地区の管路工事を予定し、工事発注に向け、準備を進めているところであります。

公共下水道の利用につきましては、供用開始区域における下水道の普及促進に努め、河川の水質汚染の防止と生活環境の改善を図ってまいります。

次に、水道事業について申し上げます。老朽管更新事業では、軽米上水・平地区の舗装本復旧工事が発注済みで、早期完成に向け、進めているところであります。中村地区、駒板地区の配水管布設替工事につきましても、順次発注に向け、準備を進めているところであります。

次に、学校教育関係について申し上げます。新年度、各小学校の通学路において、スクールガードの方々のボランティアによる見守り活動のもと、新1年生が元気に登校する姿が見られております。

町内の小中学校では、五月晴れのもと、運動会・体育祭が行われ、日ごろ培われた友情や団結力によって、白熱した競技や応援合戦が展開され、家族や地域の皆様から盛大な声援が送られておりました。

学力向上と特別支援対策につきましては、町の単独事業として、学力向上支援員5名と特別支援員6名を配置し、児童生徒それぞれの学力に応じたきめ細かい授業展開と学習支援を行い、基礎学力の向上と学校活動の支援を進めております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。町民の生涯学習にかかわる情報提供や、イベント、各種団体の年間行事を盛り込んだ生涯学習カレンダーの発行を初め、全小学校で放課後子ども教室を実施するなど、各事業を着実に進めているところであります。

ことしで47年目を迎えた寿大学は、今年度も84名の受講生を迎え、5月15日に開講式を行ったところであります。自己の充実を図ることを狙いとして、年間10回の講座を計画しております。

また、ことしで12回目の参加となるチャレンジデーは、北海道鷹栖町を対戦相手に5月29日に開催され、町内全域で多くの町民の皆様に参加をいただきまして勝利することができました。ご参加をいただいた皆様に心から御礼を申し上げます。

誰もが気軽に楽しめるスポーツや運動のきっかけづくりとなるチャレンジデーなどを通じて、今後とも町民の健康・体力づくりの促進を図ってまいります。

以上をもちまして政務報告とさせていただきます。今定例議会には条例の一部改正に関する議案3件、あっせんの申し立てに関する議案1件、損害賠償の額の決定及び和解に関する議案1件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件の合わせて7件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） これで政務報告は終わりました。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において江刺家静子君、中村正志君の両名を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月18日までの12日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より6月18日までの12日間に決定しました。

---

◎議案第1号から議案第7号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例から日程第9、議案第7号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例から議案第3号 軽米町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例の3件について、町民生活課総括課長、川島康夫君。

〔町民生活課総括課長 川島康夫君登壇〕

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 議案第1号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例、議案第2号 軽米町児童及び生徒医療費給付条例の一部を改正する条例及び議案第3号 軽米町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例の提案理由について説明申し上げます。

3議案とも医療費の給付方法を一部変更しようとするもので、現在未就学児まで実施している現物給付方式を、本年8月1日から県内統一で小学生卒業まで拡大するものでございます。

以上、議案第1号から議案第3号についての提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第4号 あっせんの申し立てに関し議決を求めることについてと議案第6号 令和元年度軽米町一般会計補正予算（第2号）について、総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第4号及び第6号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第4号は、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、あっせんの申し立てに関し、議会の議決をお願いするものでございます。あっせんの申し立て

先、あっせんの申立人及びあっせんの相手方は、議案書に記載のとおりでございます。

あっせんの申し立ての趣旨は、相手方は平成27年度及び平成28年度に発生した費用について、損害賠償の額124万3,996円を申立人に支払うよう、あっせんを求めるものでございます。なお、申立人は、相手方が損害賠償の一部支払いに合意した場合の当該合意額等、損害賠償を求める額から控除すべき額を除いた額であっせんを申し立てることができるものとするものであります。

申し立ての原因は、申立人は平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社原子力発電所事故の放射性物質による影響対策に要した費用について損害賠償を求めたものであります。相手方はこれに応じないものであります。

次に、議案第6号の提案理由をご説明申し上げます。議案第6号は、令和元年度軽米町一般会計補正予算（第2号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,718万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億168万1,000円とするものでございます。

また、債務負担行為の補正として、3ページの第2表、債務負担行為補正のとおり、平成30年度事業分の中小企業金融対策資金利子補給補助金の期間及び限度額を変更しようとするものでございます。

議案第4号及び第6号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第5号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについてと議案第7号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 議案第5号について提案理由をご説明申し上げます。

議案第5号は、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の額及び和解に関し議決を求めるものであります。議案第5号の内容でございますが、和解及び損害賠償の相手方は、議案書に記載のとおりでございます。損害賠償の額は4万3,509円であります。和解の内容は、損害賠償の額を前述の金額とし、当事者は今後本件に関しては異議を申し立てないとするものです。損害賠償の原因は、平成30年12月21日午前9時ごろ、軽米町大字上館第15地割内において、和解及び損害賠償の相手方を職員がデイサービスの送迎中に、過失によりけがを負わせたものでございます。

次に、議案第7号について提案理由をご説明申し上げます。議案第7号は、令和

元年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万7,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,045万7,000円としようとするものでございます。

議案第5号及び議案第7号についてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案7件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案7件については、委員会条例第5条第1項の規定により、令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案7件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。本日以後の特別委員会は委員長から通知されます。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は6月11日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会いたします。

（午前10時36分）